

令和7年7月16日

3年生徒及び保護者の皆様

鳥取県立八頭高等学校長
(公 印 省 略)

公益財団法人長谷育英奨学会 令和8年度奨学生の募集について

保護者の皆様には本校の教育活動に対し、日頃から格別の御理解、御協力をいただきありがとうございます。

公益財団法人長谷育英奨学会が募集する大学等在学中に貸与する奨学金の申請を下記のとおり受け付けます。

希望者は募集要項を熟読の上、申請書等をダウンロードし、必要書類（募集要項「応募方法」参照）を添えて御提出ください。

記

1 提出期限及び提出先

提出期限：令和7年9月30日（火）

（受付：平日午前8時10分～午後4時40分、ただし8月13～15日、及び9月8日を除く）

※期限を過ぎてからの提出は受け付けませんので御了承ください。

提出先：八頭高等学校 事務室（直接提出してください）

2 募集要項・申請書等

公益財団法人長谷育英奨学会ホームページ又は本校ホームページからダウンロードしてください。

○公益財団法人長谷育英奨学会：<https://www.haseikuei.jp>

※ダウンロードできない場合は事務室にて配布しますので、受け取りに来てください。

（配布：平日午前8時10分～午後4時40分、ただし8月13～15日及び9月8日を除く）

3 奨学金の概要

(1) 奨学金（無利子）

月額 40,000円、55,000円、65,000円から選択

ただし、65,000円は自宅外通学生に限る。

(2) 入学時奨学一時金（無利子）

希望により、入学月の月額に30万円を増額して貸与を受けることができる。

ただし、入学時奨学一時金だけの申請はできません。

(3) 募集人員

15人(県内)

(4) 応募資格(次の要件をすべて満たしていること)

- ア 令和8年度に大学等へ入学しようとする者。
- イ 奨学金の貸与を受けることとなる日の1年前から、引き続き鳥取県内に住所を有する者の子等であること。
- ウ 高等学校第2学年時の学業成績の平均値が3.5以上であり、品行方正であること。
- エ 申請者の属する世帯の年間所得が、募集要項【別表1】の所得基準以下であること。
- オ 他の奨学金との併願は可能であるが、進学後に他の貸与奨学金と併用しないこと。
(ただし、給付奨学金(返済不要)の併用は可)

(5) 提出書類

- ア 長谷育英奨学資金貸与申請書
- イ 令和7年度(令和6年分)の市町村発行の所得証明書(コピーでも可)
(申請者本人、就学者、乳幼児を除く世帯全員分)
※令和6年1月1日から令和6年12月31日の収入・所得状況が記載されたもの。

〈問い合わせ先〉

八頭高等学校 奨学金担当 田淵
電話 (0858) 72-0022